

令和3年度 事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

I 概況

公益社団法人若松法人会は、『健全な納税者の団体』であると同時に『よき経営者をめざすものの団体』との法人会の基本的指針の下、税知識の普及、納税意識の高揚、税制及び税務に関する調査研究並びに提言、地域企業の健全な発展に資するための施策を実施するとともに、地域社会に貢献する活動を積極的に取り組み、公益法人としての使命を達成するよう努めてまいりました。

しかし、令和3年度は2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症拡大防止」への取り組みが必須となり、通常年度であれば実施できた事業や会議等が中止もしくは縮小せざるを得ない状況であったことを報告致します。

II 実施した事業(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため直前に中止した事業も含む)

1 税知識の普及を目的とする事業(公1)

(1) 新設法人説明会

令和3年9月実施予定であったが中止となった。

(2) 決算法人説明会

法人税・消費税の適正な申告が行われることを目的として若松税務署管内の全法人を対象に税制改正事項等決算手続きに関する留意点等についての説明会を年4回実施予定であったが3回中止となり、1回のみ実施できた。



(3) 租税教室

租税教育推進の観点から若松税務署管内の小学校6年生を対象に「税」の意義、役割などについて考える機会を作り、「税」に関心を持ってもらうことを目的に10校で実施予定であったが1校中止となり、9校のみ実施できた。



(4) 青年のつどい「佐賀大会」

令和3年11月26日佐賀県佐賀市においてWEBを使用し、出席者を最低人数に縮小して開催され、青年部会長のみが参加した。

(5) 広報事業

若松税務署管内の法人又は市民を対象に税知識の普及を図る事を目的に税に関する広報事業を行った。

- ・ FMラジオで「明日への扉」を放送

毎月第二火曜日に地元 FM ラジオ局「エアステーション HIBIKI【88.2MHz】」(11時～12時)に会員が生出演し、税務署コーナーを設け正しい税知識の提供、地元企業の情報や話題を盛り込み、若松法人会活動を紹介し、「YouTube」による番組配信も実施し、「若松法人会」の活動を印象付けた。



- ・ 会報誌「明日への扉」(法人会だよりから改称)の作成・配布と公共施設への備置き
- ・ 広報誌「ほうじん」(全法連発行)の配布
- ・ 広報誌「川艦(かわひらた)」(若松税推協発行)の配布
- ・ 広告塔の設置と維持管理
- ・ 新聞広告掲載による確定申告PRの実施

北九州地区5法人会(小倉、八幡、若松、門司、行橋)共同で確定申告に関する新聞広告を毎日・読売・朝日新聞朝刊の北九州・京築版に掲載して、申告期間及びe-Taxの周知を行った。

- (6) 税理士会・間税会・法人会合同研修会

令和3年11月開催予定であったが、翌年に延期となった。

2 納税意識の高揚を目的とする事業(公1)

- (1) 税金クイズ

税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに税の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図る事を目的に「夏の夕べINクリスマス」において税金クイズを実施した。

- (2) 税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教室を実施した小学校6年生の児童を対象に「税」に対する関心を高め、「税」の大切さを理解してもらうことを目的に「税」に関する絵はがきを募集した結果、296通の応募があり、令和4年2月女性部会で優秀作品を選定した。



- (3) 税の作文表彰

納税貯蓄組合と共催し、管内の全中学校の生徒を対象に「税」に関する作文を募集し、**優秀作品を表彰した。**

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1)

- (1) 税制に関するアンケート調査

当会の税制委員を中心とした30名の皆様にアンケート調査を行い、若松法人会としての税制改正要望の取りまとめを行い、県連へ送付した。

- (2) 税制改正の提言・要望活動

11月に北九州地区5法人会が共同し、地元選出国會議員、北九州市長及び市議會議長に「令和4年度税制改正に関する提言書」(全法連作成)を提出した。

4 地域企業の健全な発展に資する事業(公2)

- (1) リスクマネジメントセミナー

6月に北九州地区5法人会主催によるリスクマネジメントセミナーはオンラインセミナーとして開催された。

(2) 新春講演会

地域企業の健全な発展を目的に管内企業を対象に北九州商工会議所と共催事業として講演会を実施する予定であったが中止となった。

(3) 北九州地区5法人会共催「合同講演会」

令和4年2月21日(月)17時から北九州地区5法人会が共催で地域事業の健全な発展を通じて豊かな地域社会を実現することを目的とし、会員以外にも広く市民の皆さんが参加する講演会を開催する予定であったが中止となった。

(4) 優良企業視察・調査研修会（バス研修会）

本年度は中止となった。

(5) 記念講演会

「50周年記念事業」として実施する予定であったが、翌年度へ延期となった。

5 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

(1) 地元祭り支援うちわ寄贈

地元祭りが軒並み中止となったためうちわ寄贈は中止となった。

(2) 「国際車椅子バスケットボール大会」応援

北九州市開催の「国際車椅子バスケットボール大会」が中止となった。

(3) 地域授産施設等の学園祭支援（ひびき学園）

「社会福祉法人ひびき学園」の学園祭が中止となった。

(4) 図書への寄贈

チャリティーゴルフで得た資金で岡垣町、芦屋町、水巻町の各図書館に書籍を寄贈した。



(5) 地域イベントへの参加

地域活性化イベントで

「芦屋町イルミネーション祭り」の支援を行った。

(6) 使用電力の節減に対する取組

（いちごプロジェクト）

「夏の夕べ」で節電を呼びかけるうちわの配布を行う予定であったが、「夏の夕べ IN クリスマス」として冬季開催となったため、うちわ配付を中止した。

(7) 献血支援活動

支部事業として、福岡県赤十字血液センターに協力し、広く一般市民に呼び掛けて、献血支援活動を実施した。（若松3、芦屋、遠賀、中間）



(8) 災害に関する被災者・災害復興支援活動

災害に関する被災者・災害復興支援を目的として、「夏の夕べ IN クリスマス」でチャリティー販売を実施して募った寄金を九州北部豪雨災害義援金として寄付した。

6 会員の福利厚生のための事業（収益・その他）

(1) 貸倒保証制度の普及推進

会員である法人企業の経営の安定化のため、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件にしたがって保険金が支払われる貸倒保証制度の普及推進のため、ホームページで紹介活動を行った。

7 会員の交流を図るための事業（その他）

(1) 「夏の夕べ」

本年度は「夏の夕べ IN クリスマス」として 12 月に規模を縮小して開催した。



(2) チャリティーゴルフ大会

10 月 11 日会員の交流と親睦を図る

チャリティーゴルフ大会を開催し、募った寄金を図書として寄贈した。

（岡垣町、芦屋町、水巻町の各図書館）

(3) 経営者大型総合保障制度の普及推進

会員である法人企業の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保障する経営者大型総合保障制度の推進を図った。

(4) ビジネスガードの普及推進

会員である法人企業の災害・賠償責任に備えるビジネスガードの普及推進を図った。

(5) がん保険制度の普及推進

会員である法人企業の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的としてがん保険の普及推進を図った。

(6) 会員増強事業

組織の健全な維持と財政基盤の充実を図るため、各支部で会員の増強に取り組んだ。（組織・厚生合同キャンペーン 10 月～12 月）

8 その他この法人の目的達成に必要な事業（その他）

全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行った。

また、あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図るとともに会員の拡大と財政基盤の確立に努めた。

